

△招 集

川越地区消防組合告示第十二号

令和四年川越地区消防組合議会第四回臨時会を次のとおり招集する。

令和四年十二月二十日

川越地区消防組合管理者

川 合 善 明

一 日 時 令和四年十二月二十七日 午後一時三十分

二 場 所 川越地区消防局 三階講堂

三 付議事件

- (一) 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
- (二) 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約の変更について
- (三) 令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第二号）

△会 期

令和四年十二月二十七日 一 日 間

△議事順序

午後一時三十分開会

一、日程第一、第二、第三については、会期を一日間と定め、議案提出書を公表し、地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者を報告する。

二、日程第四、会議録署名議員指名については、

大泉 一夫 議員

小ノ澤 哲也 議員 を指名する。

三、日程第五以下については、提出案を単独議題とし、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決の順により審議を行う。

この予定は、時間延長しても終了する。

以上をもって第四回臨時会を閉会する。

△議場に出席した議員（二三人）

第一番	道祖土 証 議員	第二番	森田 敏男 議員
第三番	加藤 進 議員	第四番	中原 秀文 議員
第五番	樋口 直喜 議員	第六番	吉敷賢一郎 議員
第七番	柿田 有一 議員	第八番	川口 啓介 議員
第九番	吉野 郁恵 議員	第一〇番	小林 薫 議員
第一一番	片野 広隆 議員	第一二番	大泉 一夫 議員
第一三番	小ノ澤哲也 議員		

△欠席議員（なし）

△議事日程

令和四年十二月二十七日 午後一時三十分開議

日程第一 会期決定について

日程第二 議案提出書の公表について

日程第三 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告について

日程第四 会議録署名議員指名について

日程第五 議案第一三三号 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

日程第六 議案第一四四号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約の変更について

日程第七 議案第一五五号 令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第二号）

△地方自治法第百二十一条第一項の規定による議場に出席した理事者

管理者	川合 善明
副管理者	飯島 和夫
〃	栗原 薫
会計管理者	佐藤 喜幸
消防局長	齋藤 匡央
次長	西村 政徳
〃	沼田 健
川越北消防署長	藤崎 進
川越中央消防署長	竹内 太
川越西消防署長	三吉 美弘
川島消防署長	浅見 篤
総務課長	大谷 清秋
予防課長	小久保 和徳

令和四年川越地区消防組合議会第四回臨時会会議録

警防課長 木村 寛
救急課長 本澤 哲
指揮統制課長 長澤 俊幸
新消防庁舎建設準備室長 武笠 浩

△議場に出席した職員

書記長 松本 清一
書記 黒澤 博行
" 落合 昭仁
" 瀬沼 健

△開 会（午後二時十一分）

○中原秀文議長 出席議員が定足数に達しておりますので、令和四年川越地区消防組合議会第四回臨時会の議会は成立しております。

これより開会いたします。

△日程第一 会期決定について

○中原秀文議長 直ちに会議を開きます。

日程に入ります。

日程第一、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。川越地区消防組合議会第四回臨時会の会期を本日一日間とするに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本組合議会第四回臨時会の会期を本日一日間とすることに決定いたしました。

△日程第二 議案提出書の公表について

○中原秀文議長 日程第二、議案提出書の公表についてを議題といたします。管理者より議案提出書が送付されましたので、書記に朗読させます。

（落合昭仁書記 朗読）

川消総発第七九九号

令和四年十二月二十七日

川越地区消防組合議会議長 中原 秀文様

川越地区消防組合管理者 川合 善明

議案の提出について（通知）

令和四年本組合議会第四回臨時会に、次の議案を提出いたします。

記

一 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

二 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約の変更について

三 令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第二号）

○中原秀文議長 以上で公表を終わります。

△日程第三 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

○中原秀文議長 日程第三、地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者については、配布しておきましたので御了承願います。

川消議会議第五三号

令和四年十二月二十日

川越地区消防組合管理者 川合 善明様

川越地区消防組合議会議長 中原秀文
出席要求書

救急課長 本澤 哲
指揮統制課長 長澤 俊幸
新消防庁舎建設準備室長 武笠 浩

地方自治法第二百一十一条第一項の規定により、十二月二十七日午後一時三十分開会の川越地区消防組合議会第四回臨時時に議会の審議に必要な説明のため、管理者並びにその委任を受けた者の出席を要求します。

川消総収第七八四号

令和四年十二月二十七日

川越地区消防組合議会議長 中原秀文様

川越地区消防組合管理者 川合善明

出席通知書

要求により、令和四年本組合議会第四回臨時時に、別紙の者が出席します。

管理者	川合善明
副管理者	飯島和夫
〃	栗原薫
会計管理者	佐藤喜幸
消防局長	齋藤匡央
次長	西村政徳
〃	沼田健
川越北消防署長	藤崎進
川越中央消防署長	竹内太
川越西消防署長	三吉美弘
川島消防署長	浅見篤
総務課長	大谷清秋
予防課長	小久保和徳
警防課長	木村寛

△日程第四 会議録署名議員指名について

○中原秀文議長 日程第四、会議録署名議員指名についてを議題といたします。

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされ

た川越市議会会議規則第八十八条の規定により、

大泉 一夫 議員

小ノ澤 哲也 議員

を指名いたします。

△日程第五 議案第一三三号 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例を定めることについて

○中原秀文議長 日程第五、議案第十三号、川越地区消防組合消防職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

議案第一三三号

川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を

定めることについて

川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとお

り定める。

令和四年十二月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 川合善明

△提案理由の説明（消防局長）

○中原秀文議長 提案理由の説明を願います。

(齋藤匡央消防局長登壇)

○齋藤匡央消防局長 ただいま上程となりました議案第十三号、川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることにつきまして提案理由を御説明申し上げます。

人事院勧告の内容に準じ若年層職員の給料月額を引き上げるため、川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、この条例の施行期日は公布の日とし、令和四年四月一日から適用しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第六 議案第一四号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約の変更について

○中原秀文議長 日程第六、議案第十四号、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案第一四号

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約の変更について
川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約（令和四年六月三十日議決第六号）を次のとおり変更する。

令和四年十二月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

△提案理由の説明（消防局長）

○中原秀文議長 提案理由の説明を願います。

(齋藤匡央消防局長登壇)

○齋藤匡央消防局長 ただいま上程となりました議案第十四号、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約の変更につきまして提案理由を御説明申し上げます。

変更の内容及びつきましては、路床安定処理工工に使用するセメント固化材の添加量が減少したことなどに伴い契約金額を二千八百七十六万六千円減額しようとするものでございます。

また、天候不良により工事の遅延が生じたため工期を七日間延長しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第七 議案第一五号 令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第二号)

○中原秀文議長 日程第七、議案第十五号、令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第二号)を議題といたします。

議案第一五号

令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第二号)

令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第二号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第一条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七千八百三十三万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十六億百二十七万九千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第二条 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十三条第一項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第二表繰越明許費」による。

令和四年十二月二十七日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

令和四年川越地区消防組合議会第四回臨時会会議録

△提案理由の説明(消防局長)

○中原秀文議長 提案理由の説明をお願いします。

(齋藤匡央消防局長登壇)

○齋藤匡央消防局長 ただいま上程になりました議案第十五号、令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第二号)につきまして提案理由を御説明申し上げます。議案書十五の一ページを御覧いただきたいと存じます。

第一条第一項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七千八百三十三万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十六億百二十七万九千円にしようとするものと存じます。

第二項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、十五の二ページの第一表歳入歳出予算補正の金額にしようとするものと存じます。

第二条、繰越明許費は、翌年度に繰り越して使用することができる経費を十五の二ページの第二表繰越明許費のとおりに定めようとするものと存じます

続きまして、別冊の令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算説明書(第二号)により御説明申し上げます。

初めに、三ページの歳出を御覧いただきたいと存じます。

消費費でございます。

常備消費費七千八百三十三万三千円の増額は、給与改定に伴う職員人件費の増額、川越市補助金を活用した高規格救急自動車の整備に伴う救急高度化の推進及び消防通信整備の増額及び価格高騰による電気使用料の増加に伴う消防署事務の増額をしようとするものと存じます。

引き続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

二ページを御覧いただきたいと存じます。

繰越金三千七百八十九万八千円の追加は、前年度剰余金を追加しようとするもの

でございます。

雑入四千二十万五千円の追加は、川越市川越地区消防組合一般会計高規格救急自動車整備事業費補助金といたしまして高規格救急自動車の整備に係る川越市補助金の活用に伴うものでございます。

以上、御説明申し上げました内容が一ページにございます歳入歳出補正予算事項別明細書の総括にまとめたものの概要でございます。

なお、四ページ以降にございます附表一給与費明細書につきましては、説明は省略させていただきますと存じます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△閉 会

○中原秀文議長 以上をもって川越地区消防組合議会第四回臨時会の議事全部を終わりました。よって、これをもって会議を閉じます。

閉会いたします。

午後二時二十二分 閉会

△会議の結果

日程第一

会期決定について

本日一日間と決定した。

日程第二

議案提出書の公表について

議案提出書を公表した。

日程第三

地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

出席者の一覧を配布した。

日程第四

会議録署名議員指名について

議長指名のとおり決定した。

日程第五

議案第一三三号 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

原案可決

日程第六

議案第一四号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約の変更について

原案可決

日程第七

議案第一五号 令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第二号)

原案可決

日程第七

議案第一五号 令和四年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第二号)

原案可決

原案可決